

秋田市環境基本計画（素案）に対する意見の要旨と対応

【パブコメ】

ページ	項目等	意見の要旨	意見への対応方針
1	P11 第3章	<p>そもそも地球は人間のために存在するのではなく、半径が128億光年の全宇宙を構成する天体の一部としてある。</p> <p>人間は間借りしている地球が、その活動のため、地球存在のためには、甘んじて受けねばならぬ事を、いかにも環境保全をすれば、温暖化を防止すれば、地球と共生できるようなご説を延々と並べ、あまつさえ税金まで課している。</p> <p>その裏付けのための基本計画かと思う。第3章は不要である。</p>	<p>いただいたご意見については、参考とさせていただきます。</p>
2	P54 第5章 基本目標3 (2)水環境の 保全	<p>松濤取水場の重金ぞく類のフィルターを設置をお願いします。</p>	<p>いただいたご意見については、所管である上下水道局に送付させていただきました。</p>
3	計画全体	<p>内容が細々に亘り、項目的且つ個別的に環境改善計画が記されており、労作である。あとは、我々一人一人が行政の指導の下に地球環境問題の重要性を、いかに再認識して個々が改善、実行へと取り組むのかと言う実践が問われている。</p>	<p>案に賛同いただけるご意見として承りました。</p>
4	計画全体	<p>活字と専門用語多用のため、読者にとって良く分かりずらく、意味を理解するのに時間が必要なのではないかと心配している。</p>	<p>パブリックコメント時の素案にはありませんでしたが、成案作成時に資料編を設けて、その中で用語解説を掲載し、理解しやすいものとなるよう努めます。</p>